

# 公告 第641号

令和5年6月12日

本組合の議員は、令和5年6月30日を以て任期満了となりますので、下記により総選挙を行ないます。よって、組合議員選挙執行規程第2条第2項により公告します。

音羽健康保険組合  
理事長 金丸 徳雄

1. 選挙すべき議員 13名 (組会規約第5条/健康保険法第18条)
2. 立候補届出期間 令和2年6月23日(金)午前10時～同年6月26日(月)午後5時  
\*立候補者は、所定の「立候補届出書」に「候補者推薦届書」を添えて、選挙長まで届け出てください (組員会議員選挙執行規程第7、8、9条)

3. 選挙長 幸山 竜哉 (音羽健康保険組合)

4. 投票の日時 令和5年7月3日(月)午前10時～午後2時

\*ただし、議員候補者の数が選挙すべき議員の定数をこえない場合は、投票は行なわない (組会規約第8条第1項)。

5. 開票の日時 令和5年7月3日(月)午後4時から

6. 選挙会場・投票所

- 第1投票所 ㈱講談社 (文京区音羽2-12-21)
- 第2投票所 ㈱光文社 (文京区音羽1-16-6)
- 第3投票所 キングレコード㈱ (文京区音羽1-2-3)
- 第4投票所 音羽護国寺ビル (文京区音羽1-18-10)
- 第5投票所 音羽YKビル (文京区音羽1-17-14)
- 第6投票所 ㈱第一通信社 (千代田区神田神保町2-7-3)
- 第7投票所 一迅社 (新宿区新宿3-1-13)

7. 郵便による投票 以下に該当する選挙人については、郵便による投票を認める
- ①. 東京都区内に設置された事業所以外の事業所に勤務する者
  - ②. 法第3条の規定による被保険者 (任意継続被保険者)

以上